

人権チェックリスト

平成28年
5月号



発達障害について知っていますか？

発達障害とは

発達障害は、脳機能の発達に関係する生まれつきの障害で、発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手なため、その行動や態度が自分勝手などと誤解されることも少なくありません。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うことも
あります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

それぞれの障害の特性

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、トゥレット症候群や吃音（症）なども発達障害に含まれます。

出典：政府広報オンライン「発達障害って、なんだろう？」

チェック

発達障害は、複数の障害が重なって現れることもあり、また、障害の種類や程度、年齢などによっても症状は違ってくるため、一人ひとりの特徴に応じた配慮や支援をしていくことが大切です。例えば、自閉症などの広汎性発達障害のある人の多くは、言葉で言われるよりも、目で見て分かる情報のほうが理解しやすいといわれているため、その人が理解している言葉を使い、写真や絵などを添えて説明することで、理解しやすくなります。

（詳しくは、政府広報オンライン「発達障害って、なんだろう？」をご参照下さい。

<http://www.gov-online.go.jp/featured/201104/index.html>

～発達障害についてのご相談は～

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス

和歌山市今福 3-5-41（社会福祉法人愛徳園 愛徳医療福祉センター内）

Tel 073-413-3200 ホムアツ http://aitoku.or.jp/polaris/

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで ☎073-441-2566

